

# 一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会 人材の採用及び教育に関する方針

2024年6月10日制定

## 1. 目的

第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025（以下「大会」という。）の成功に向け、組織力を強化するための人材の採用及び教育等にかかる基本的な考え方を示し、デフリンピック運営委員会（以下「運営委員会」という。）の職員の採用や配置、教育を適正かつ効果的に実施することを目的として、運営委員会の人材の採用及び教育に関する方針（以下「本方針」という。）を策定する。

## 2. 現状等

運営委員会は2022年9月の大会の東京開催決定に伴い、2023年4月に一般財団法人全日本ろうあ連盟（以下「連盟」という。）に設置された組織であり、連盟や自治体から派遣された職員を中心に採用、配置を行い、大会の準備・運營業務を進めている。

今後、2025年11月の大会本番に向けて更なる体制強化が必要であり、本方針に基づき、2024年4月以降、準備・運營業務を担う職員の教育を行う。

また、大会が都民・国民に心から歓迎されるものとするため、適切なガバナンス体制及びコンプライアンスを確保するとともに、利益相反の管理も適切に実施することにより、スポーツのフェアネスを体現した組織を構築する必要がある。

職員の採用や配置に当たっては、プロセスの適正性を確保することはもとより、利益相反取引を防ぐ観点での採用・配置基準を設けることに加え、採用後はガバナンスやコンプライアンス、利益相反等に関する知識の習得や意識啓発に資する取組を継続的に実施することが求められる。

## 3. 採用・配置方針

職員の採用や配置に関する方針は以下のとおりとする。

- （1）大会の成功に向けて、過去の経験等で身に付けた知識やスキル、資質等を活かしながら、組織内外の多様な関係者と良好なコミュニケーションを図り、高い意欲をもって誠実に取り組める人材を採用する。
- （2）大会を取り巻く状況を良く理解し、ガバナンスやコンプライアンス等への意識を高く持ち、自律的かつ堅実に業務を遂行できる人材を採用する。
- （3）採用した職員は、個人の持つ能力や専門性が最大限発揮できるよう適性等を考慮し、適材適所に配置する。
- （4）前項に加え、コンプライアンス確保及び利益相反防止等の観点から、次の事項については、利益相反管理委員会に付議し、利益相反のおそれのないことを確認の上、採用

及び配置の手続を進める。

ア 採用前2年の間に、連盟と利害関係を有する企業・団体に所属し、その企業において当法人と利害関係を有する職務に従事していた者の採用

イ 採用前5年の間に、連盟と利害関係を有する企業・団体に所属していた者の配置

ウ その他利益相反のおそれのある者の採用及び配置

なお、配置後に利益相反取引のおそれが生じた場合についても、利益相反管理委員会に付議する。

#### 4. 教育方針

採用した職員の教育に関する方針は以下のとおりとする。

##### (1) 新任者研修の実施

連盟や運営委員会の概要や目標、大会やその準備に係る基本情報、仕事の進め方、心構え、オフィスルール及びサービスなど業務を行う上で必要となる基礎的な知識・態度や倫理観等の習得を図る。

##### (2) コンプライアンスの推進に係る教育・研修の実施

運営委員会のガバナンス体制及びコンプライアンスの推進に関して共通認識を持ち、また、理解促進・徹底を図るため、着任時のみならず、毎年度1回の研修を実施するとともに、コンプライアンス及び利益相反に係るチェックシートにより遵守状況の確認を行う。

##### (3) 大会運営に向けた研修の実施

業務を進める上で有用な知識・能力等を習得できる研修の受講機会を設けるとともに、手話言語やろう者の文化等に関する知識や基本的な手話表現などを学ぶ研修を実施するなど、大会準備業務のより円滑な遂行に向け、職員の能力向上を図る。

##### (4) O J Tの実施

各職員の配属先においては、知識やノウハウ等を有する職員が実務を通じた指導(いわゆるO J T)を実施し、業務遂行に必要な知識やスキルを早期に身に付けられるように取り組む。